

事業承継 に関し、

弁護士会ができること

東京弁護士会

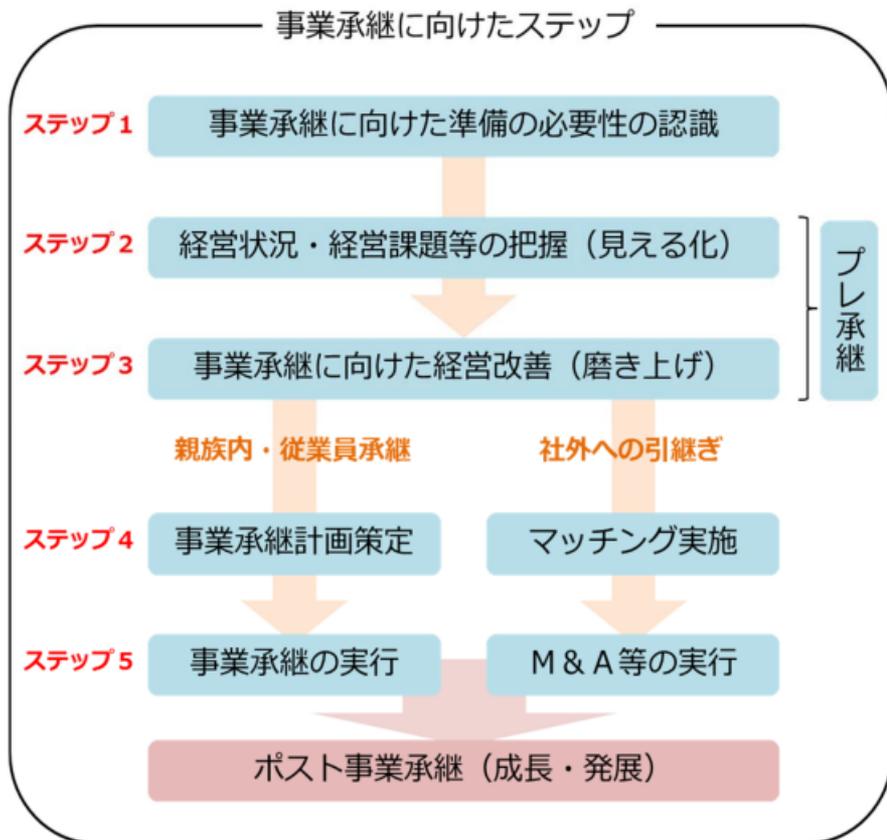
中小企業法律支援センター

平成29年8月22日作成版

事業承継ガイドラインの5ステップに基づき、弁護士会ができることを説明します。

## 事業承継に向けた5ステップ

- 円滑な事業承継の実現のためには、5つのステップを経ることが重要である旨を明記。



### <各ステップの内容>

- 事業承継に向けた準備の必要性の認識  
事業承継に向けた早期・計画的な準備着手を促すため、「事業承継診断」や、支援機関と経営者間の事業承継に関する対話の促進等に取り組む。
- 経営状況・経営課題等の把握（見える化）  
会計要領等のツールを活用しながら、経営状況等見える化することを通じ、課題に対する早期対応を促す。  
（中小会計要領・ローカルベンチマーク・知的資産経営報告書等の活用）
- 事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）  
現経営者が将来の事業承継を見据え、本業の競争力強化等の経営改善を行うことで、後継者が後を継ぎたいような経営状態への引き上げを図る。
- 事業承継計画策定（親族内・従業員承継）  
親族内・従業員承継の場合、事業計画を踏まえ、株式等の事業用資産や代表権の承継時期を記載した事業承継計画を後継者とともに策定し、事業承継の円滑化を図る。
- マatching実施（社外への引継ぎ）
- 事業承継・M & A等の実行  
株式・事業用資産や経営権の承継を実行する。
- ポスト事業承継  
後継者による、新たな視点での事業の見直し等への挑戦を促進。

## 事業承継に向けた準備の必要性の認識

- 弁護士会主催の事業承継セミナー、ワークショップ、法律相談会

などによる、事業承継の早期・計画的な準備着手を促すための啓蒙活動に取り組んでいます。

また、個々の弁護士が顧問先等へ事業承継を促し、適切な支援を行うために、

- 弁護士会員向けに事業承継に関する研修

にも取り組んでいます。



## 経営状況・経営課題等の把握（見える化）

- 事業承継の構成要素(①②③)には、それぞれ弁護士が専門的な知見を活かして検討すべき法的課題が含まれています。
- 課題の把握の段階から弁護士が関わると、その後の方針策定に役立ちます。

＜弁護士が「特に」検討すべき法的課題の例＞

①人(経営)の承継

→経営権

②資産の承継

→株式、事業用資産(設備・不動産等)、資金(借入れ・連帯保証等)

③知的資産の承継

→知的財産権、労働関係等

例えば、こんな例があります  
(次のページ)

## ②資産の承継に関する法的課題の例(1)

### • 株式に関して、こんな課題はありませんか？

株式はどのくらい後継者に渡せばいいの？持株比率によって何がかわるの？

株式を承継するのに、売買、贈与、遺言、私の場合、どれを選択すればいいの？

実は、名義株があるんだけど、どう処理すればいいの？

先代の代から、株式がかなり分散しているけど、大丈夫かな？

株価が高いけど、後継者に承継させた場合、他の相続人ともめないだろうか？

\* 相続税・贈与税対策については、税理士と連携して取り組みます。

## ②資産の承継に関する法的課題の例(2)

- **事業用資産(設備・不動産等)**に関して、こんな課題はありませんか？

私の建物は、2階を自宅、1階を会社の事務所として使っているけど、どうすればいいの？

会社との契約を契約書にしておこうと思うんだけど、だれに相談すればいいの？

認知症の症状が出始めているけど問題になるかな。

会社が利用している特許は、実は法人成りする前に個人で権利を取得したものだけど、そのままでもいい？

会社に個人資金を貸し付けて運転資金にしているけど、何か問題はある？

## ②資産の承継に関する法的課題の例(3)

- **資金(借入れ・連帯保証等)**に関して、こんな課題はありませんか？



負債が過大で息子が後継者になることに二の足を踏んでいる。

経営者保証ガイドラインで事業承継時に保証債務を外すことはできないだろうか？

従業員が株式を買い取るのに買取資金をどうやって捻出すればいいのだろう。

## 事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）

事業承継時に、「**経営改善**」や「**事業再生**」が必要なケースがあります。

- 日本弁護士連合会は、最高裁判所、経済産業省中小企業庁と協議して、**特定調停スキーム**を策定し、その普及に取り組んでいます。

また、やむを得ず「**廃業**」を選択する場合でも、

- 紛争になりかねない労働問題や債権回収等に対応し、円滑な解散・清算手續のお手伝いをし、
- 特定調停スキーム（廃業にも対応可能）や「**経営者保証に関するガイドライン**」を活用し、保証債務の整理にも取り組んでいます。

## 事業承継計画策定・事業承継実行(1)

資産の承継に関して、弁護士が専門的な知見を活かして検討・実行すべき分野があります。

＜弁護士が検討・実行すべき分野の例＞

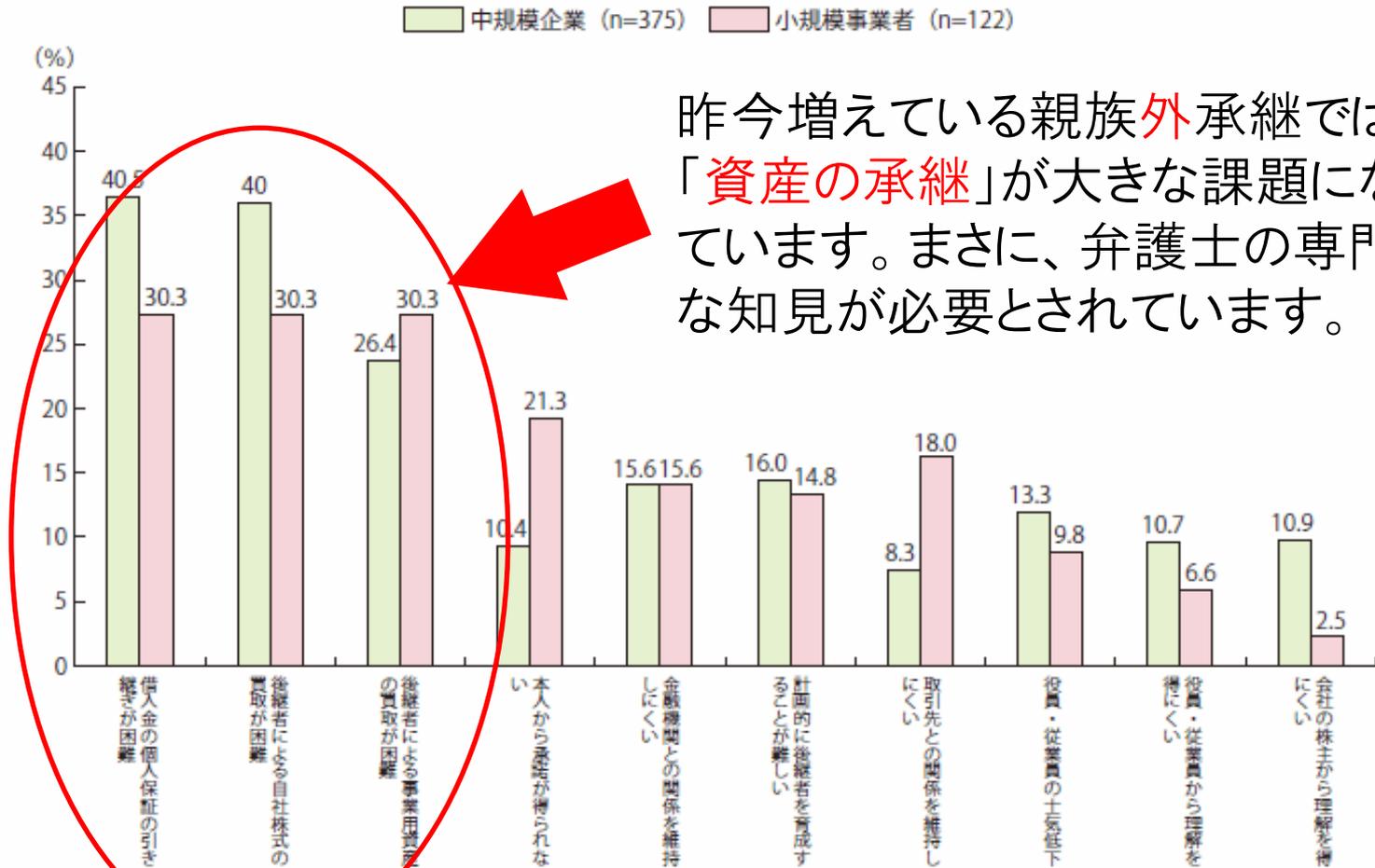
- 株式の承継方法の選択(売買、贈与、遺言)、実行
- 事業用資産の承継方法の選択、実行
- 他の相続人の遺留分対策(経営承継円滑化法の活用を含む)の検討、実行
- 「経営者保証に関するガイドライン」(事業承継時の対応)を活用した保証債務の対策の検討、実行
- 種類株式、属人的株式、信託の活用の検討、実行

ステップ4、5  
(親族外)

# 事業承継計画策定・事業承継実行(2)

第3-3-19図

第三者承継時の課題



昨今増えている親族外承継では、「**資産の承継**」が大きな課題になっています。まさに、弁護士の専門的な知見が必要とされています。

資料：中小企業白書（2013年版第2部第3章第2節）

\* 2014年版中小企業白書P264

[http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/PDF/h26\\_pdf\\_mokuji.html](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/PDF/h26_pdf_mokuji.html)

## マッチング実施、M&A等の実行

- 東京弁護士会は東京都事業引継ぎ支援センターに登録専門家を派遣し、弁護士会員向けの研修を開催するなど、同センターを活用したマッチングに取り組んでいます。

また、

- 適切なスキーム選択（株式譲渡、事業譲渡、会社分割等）
- 債務超過の場合の対応
- 分散した株式を集中させるための方策の検討、実行
- 基本合意書、最終の契約書（株式譲渡契約書等）の作成、締結交渉

は、弁護士が専門的な知見を活かして取り組むべき分野です。

事業承継を  
あきらめない！

## ポスト事業承継(成長・発展)

- 事業承継を実行した後の後継者のフォローにも取り組んでいます。

定款や株主名簿  
等も整備したい。

就業規則の見直し  
や雇用問題にも取  
り組みたい。



しっかり、株主総  
会も開いていきた  
い。

- (本来プレ承継の段階で解決すべき課題ではありますが)後継者が実際に継いだ後に分かる課題もけっこうあります。
- 何の準備もせずに、先代が突然死した場合に、相続を含め、緊急事態に対応するために後継者を支えます。

事業承継支援は様々な専門家が連携することが大事です。  
 国も、ネットワーク化による連携を後押ししています。

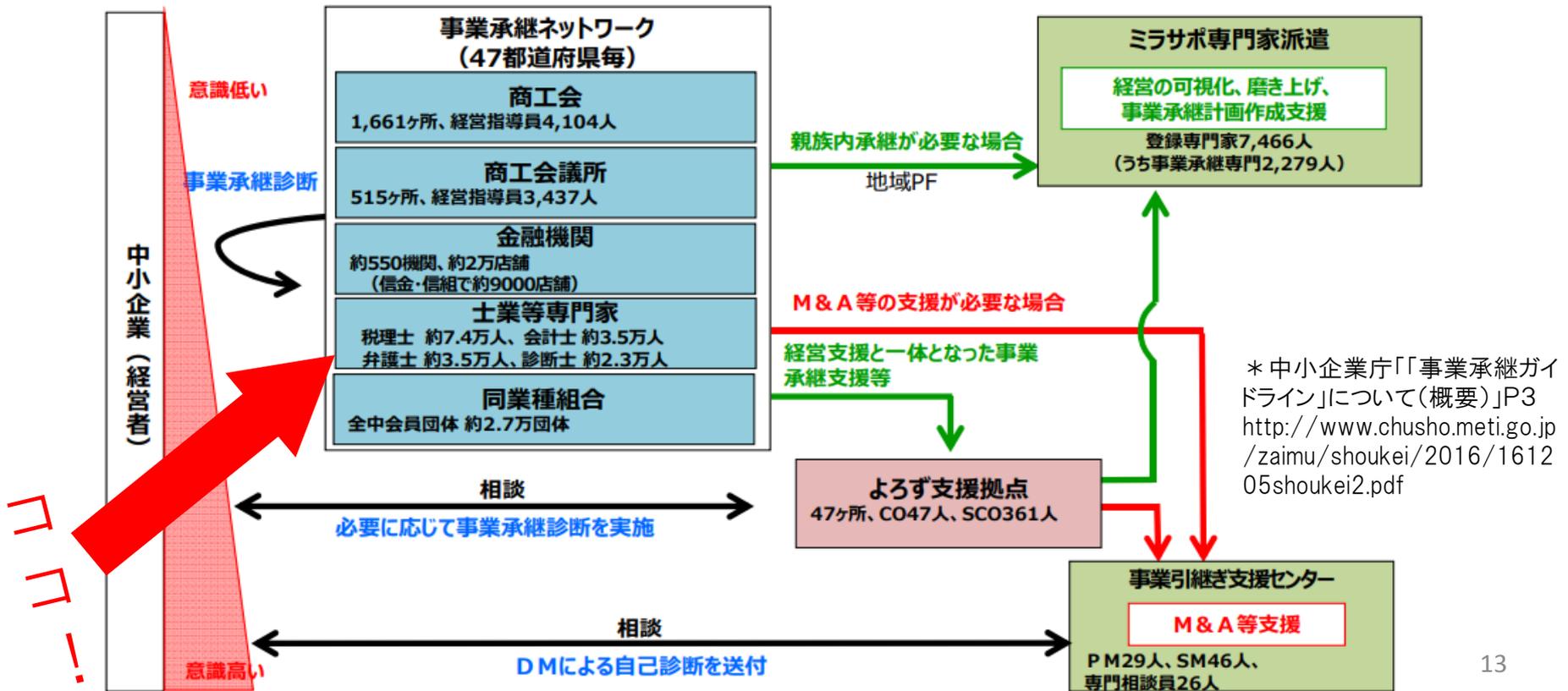
## 事業承継の支援体制（事業承継診断の導入）

- 円滑な事業承継を促すため、国のバックアップの下、県がリーダーシップをとり、地域の商工会・商工会議所、金融機関、士業等のネットワーク化を図ることが必要。早期・計画的な事業承継準備の気付きを事業者に与えるため、「事業承継診断」を導入し、事業承継ニーズを掘り起こす。
- よろず支援拠点や引継ぎセンターと連携し事業承継をサポート。

【かかりつけ医】

【総合医】

【専門医】



# 是非、事業承継支援に、いっしょに 取り組みませんか？

- 事業者向けのセミナー・ワークショップ等の共同開催
- 事案に応じた専門家の紹介
- 内部の研修会への講師の派遣
- 事業承継に関する共同研究 などなど



# 東京弁護士会 中小企業法律支援センターの 2つの特徴

\* 詳しくはリーフレットをご覧ください。



- **コンシェルジュ弁護士制度**

中小企業の皆さまに、できる限り最適の弁護士をご紹介できるようにコンシェルジュ弁護士制度を採用しています。

- **アウトリーチ活動、他士業・支援機関等との連携**

他士業、自治体、支援機関、金融機関等と連携をとって、互いの強みを活かしながら、総合的なサービスをご提供できるように努力しております。

事業承継に限らず、日々、様々な取組に挑戦しています。

# 東京弁護士会 中小企業法律支援センターの 連絡先



<所在地>

〒100-0013

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号  
弁護士会館6階

<担当課の電話番号・FAX番号>

東京弁護士会 業務課

TEL:03-3581-3332

FAX:03-3581-0865

<アクセス>

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、  
千代田線「霞ヶ関駅」  
B1-b出口より直通 A1出口より徒歩2分  
C1出口より徒歩3分

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」  
5番出口より徒歩8分

<URL>

<http://cs-lawyer.tokyo/>

